



竜王町子育て応援！

# 軽自動車の購入を 支援します！

竜王町では、子育て世帯への経済支援および町内企業への経済対策として、平成30年6月1日(金)から軽自動車の購入にかかる費用の一部を助成します。

※補助を受けるには、対象者と対象車両の要件をすべて満たす必要があります。

## 対象者

町内に高校生以下の方と同居し、子育てのために使用する軽自動車を購入する者

## 対象車両

- ・ 6月から来年2月までに初度検査を受けられる軽自動車
- ・ 町内の自動車販売店で購入する軽自動車

## 補助金額

1台につき5万円  
(1世帯につき1台限り)

## 補助台数

20台

※先着順 ※補助台数になり次第受付終了

## 申請方法

- 1 町内の自動車販売店で新車購入の見積書をもらってください。
- 2 役場商工観光課へ交付申請の手続きにお越しくください。  
《持参するもの》 交付申請書・見積書・世帯全員分の住民票・印鑑
- 3 申請から約1～2週間後に補助金交付決定通知書がお家に届きます。
- 4 新車購入後、役場商工観光課へ実績報告と交付請求の手続きにお越しくください。  
《持参するもの》 実績報告書・領収書・口座確認書類(通帳等)・印鑑
- 5 報告から約1～2週間後に補助金交付確定通知書がお家に届きます。
- 6 交付請求から約1ヶ月後にご指定の口座に振り込みを行います。



## 《申請の注意点》

- ・ 申請は必ず、商工観光課の窓口にお越しくください。
- ・ 申請に必要な書類(交付申請書・実績報告書・交付請求書)は、商工観光課の窓口を設置しています。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

お問い合わせ先

竜王町商工観光課

0748-58-3718